

武蔵野市吉祥寺北町の交番設置に関する意見書

上記の議案を提出する。

平成16年12月8日

提出者

21番 石井一徳

24番 土屋美恵子

1番 やすえ清治

4番 小林清章

9番 本間まさよ

20番 井口良美

29番 露木正司

30番 水野学

武蔵野市議会議長 田中節男 殿

武蔵野市吉祥寺北町の交番設置に関する意見書

現在、武蔵野市吉祥寺北町1～3丁目は広大な「交番空白地帯」となっています。ここ一、二年間に何度か同地域にある北町子ども広場周辺で不審者が出没したとの情報がありました。幸い大事には至りませんでした。近くの成蹊東門通りにおいても数多くのひったくり事件が発生しています。

これらはこの地域に交番が存在しないことと密接に関係しているためと考えられます。大阪府池田市の小学校で起こった、侵入者による悲惨な殺傷事件は記憶に新しいところです。交番の空白地帯である吉祥寺北町において、不審者の侵入事件が発生する不安もあります。

よって武蔵野市議会は、吉祥寺北町1～3丁目の中心部である北町コミュニティセンター付近に交番を設置することを強く要望いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成16年12月 日

武蔵野市議会議長 田 中 節 男

東京都公安委員会委員長 あて